地域計画

策定年月日	令和 7 年 3 月 28 日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名(市町村コード)	多古町 (12347)
地域名(地域内農業集落名)	北中地区 (久保、北場、神行、坂並、谷津、宮)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	219.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	186.2 ha
② 田の面積	120.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	64.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	98.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6.7 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	110.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	96.8 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:4については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題
 - ・水田は、約60年前に1反歩区画での基盤整備済みであるため、農業機械の大型化、農道の狭小、排水不良等により営農に支障を来しているため、早期に大区画化による基盤整備事業が必要。
 - ・地域の生産性を高めるため、乾田化による新たな作物の導入や有機農業への取り組みが課題。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・水稲を主要作物とし、今後基盤整備を検討し大区画化による大型農業機械を導入し、水稲単作から乾田化による高収益を得るための野菜の作物等を栽培し、水田の高度利用を図る。
 - ・地域の農地を担い手農家に集積・集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。
- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 8.2 % 将来の目標とする集積率 15.0 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、3個所、平均83a(令和6年度時点) 団地化の推進及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、	
担い手を中心に集	積・集約化を

進め、団地面積の拡大を農業委員および農地利用最適化推進委員と調整し、農地 バンクを通じて進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農業委員および 農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。

(3)基盤整備事業への取組

農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を今後検討する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町及びJAと連携し、相談 から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

作業の効率化が期待できる水稲の防除作業は、多古町植物防疫協議会への委託を進める。また、水田で作付け された飼料作物(WCS)は、多古町粗飼料生産組合への委託を進める。

以「	下任意記載事項	(地域σ)実	青に応じ	て、必要	要な事項	を退	選択し、1	取組内容	『を	記載して	ください)
	O + While + -1		_	O 1 100		A D == -1-1		(. db alk		(

	<u> </u>	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業		④畑地化·輸出等	⑤果樹等
ſ		⑥燃料•資源作物等		⑦保全•管理等	⑧農業用施設	\	⑨耕畜連携等	⑩その他
ſ	【選	択した上記の取組内容]					

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等) づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ⑨北中地区で生産された飼料作物(WCS)は、多古町粗飼料生産組合が収穫・ラッピングの上、畜産農家に供給す る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		現状			10年後					
屋性	農業を担う者 展性 (氏名 名称)		現仏		(目標年度:令和 16 年度)					
	(氏名・名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農		酪農	6.0 ha	ha	酪農	10.0 ha	ha	Α		
到達		酪農	4.0 ha	ha	酪農	4.0 ha	ha	В		
認農		施設花き	0.3 ha		施設花き・露地野菜	1.0 ha	ha	С		
認農		水稲·露地野菜	3.2 ha		水稲·露地野菜	3.2 ha	ha	D		
利用者		施設野菜	1.5 ha			1.5 ha	ha	Е		
認就		露地野菜	0.2 ha	ha	露地野菜	0.2 ha	ha	F		
認農		採卵養鶏	16.0 ha	ha	採卵養鶏	16.0 ha	ha	G		
認農		露地野菜	0.1 ha		露地野菜	0.1 ha	ha	Н		
利用者		露地野菜	0 ha	ha	露地野菜	2.0 ha	ha	I		
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計	9経営体	lk . I E = n dh	31.3 ha	0 ha	1 :+ 1 /L+3	38.0 ha	0 ha	2 1 1 2 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目
1	多古町植物防疫協議会	農薬散布	水稲
2	多古町粗飼料生産組合	WCS収穫、ラッピング	飼料作物

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。